階層別安全衛生教育

当社は教育対象者を職系、資格で分類して階層別に適した教育を実施し、個人の安全感性向上を図り、「安全に強い人材」を育成しています。

対 象 者

全社員(技能系、技術系、事務系)

趣旨

過去の災害分析結果から、主要因は「不安全行動」であることが分かりました。 自主的な安全衛生活動を推進するため階層別の教育を実施し、個人の安全感性の向上 を図るとともに、特に「行動災害」の防止を図っています。

階 層 分 類

	対 象	者	実施	講師		
	職系	資格·等級	大 旭			
	技能系 I-1~技士					
	技能系	工事統括		①主管以上		
社 員	技術系	I-2~技師3	各所属毎	 ②所属で選任した者		
	車枚4.7 田桝 Ⅲ 1。子車2 (部•譯•出場町 雲) 	②所属で選任した台 (拠点長、				
	事務系A 女性	I-1~主事3		教育推進者等)		
協力会社	所属判	判断				

教 育 科 目

	教育科目	単位	取得推奨単位					
No.			技能	工事統括	技術	事務 (総合)	事務 (一般)	
1	共通基礎	5	5	_	5	5	5	
2	労働災害事例	10	10	_	10	6	1	
3	法規(安全)	8	5	8	8	6	1	
4	法規(衛生)	4	3	4	4	4	3	
5	労災保険	3	1	1	1	3	_	
	計	30	24	13	28	24	10	

[※]各教育科目にて理解度テストを実施し、70点以下は再受講

テキスト一覧

No.	教育科目		単位名	技能	工事統括	技術	事務 (総合)	事務 (一般)
		1	安全衛生 基礎共通教育	0		0	0	0
	1 共通基礎	2	労働災害を防ぐポイント	0		0	0	0
1		3	安全衛生保護具と正しい着用・使用方法	0		0	0	0
		4	当社の労働災害の特徴と防止策	0		0	0	0
		5	正しいKYの方法	0		0	0	0
		1	墜落·転落	0		0	0	
		2	挟まれ・巻き込まれ	0		0	0	
		3	切れ・こすれ	0		0	0	
		4	激突され	0		0	0	
2	労働災害事例 労働災害事例	5	熱中症	0		0	0	0
2	力倒火 古争 例 	6	飛来·落下	0		0		
		7	有害物との接触	0		0		
		8	高温・低温物との接触	0		0		
		9	感電	0		0		
		10	再発防止策(原因と対策)	0		0	0	
		1	労働安全衛生法概要		0	0	0	0
		2	労働災害の事業者責任と安全配慮義務	0		0	0	
		3	法に基づく安全管理体制	0	0	0	0	
3	法規(安全)	4	建設工事の安全衛生管理体制		0	0	0	
3	広衆(女主)	5	労働安全衛生マネジメントシステム	0		0	0	
		6	リスクアセスメントの実施方法(SDS含む)	0	0	0		
		7	有資格作業	0		0		
		8	届出実務		0	0	0	
		1	健康診断に関する事項	0	0	0	0	0
4	 法規(衛生)	2	労働時間管理と過重労働対策		0	0	0	
4	/ 太戏(阻土)	3	からだの健康づくり	0	0	0	0	0
		4	メンタルヘルス対策	0	0	0	0	0
		1	労働災害の定義	0	0	0	0	
5	労災保険	2	労働災害発生時の処置と労災保険				0	
		3	労災保険Q&A				0	
	計			24	13	28	24	10

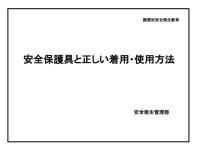
[※] 教育科目は2年に1度見直しを実施

テキスト抜粋

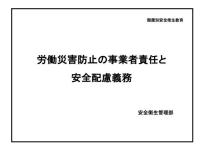




お問い合わせ先



労働安全衛生	長と安全衛生法令 規則では、一定の作業・環境のもとでは、作業者は「安全保護 業務付けされています。	具を着用・使用しなけれ
種類	主な作業概要	関係条文
保護帽	建設物等の鉄骨の総立作業 物体の飛来落下の危険のある場所での作業 足場の組立等の作業	安衛則517条5 安衛則538条、539条 安衛則566条
目·鎮面保護具	加工物等の飛来危険防止の覆い等がない時の作業 切削服等の飛来落下防止の覆い等がない時の作業 アセチレン消接装置による金属消接 アーク消接等強烈な光線を発する作業	安衡則105条 安衡則106条 安衡則312条(315) 安衡則325条
保護マスク	多量の高温・低温物体等の有害物を取扱う作業 ガス・蒸気・粉じん等を発散する有害な場所での作業	安衡則593条
フルハーネ ス型安全帯		安衡則194条22 安衡則518条、519条 安衡則563条 安衡則564条、566条
耳 栓	強烈な騒音を発する場所における作業	安衛則595条等
手 袋	皮膚に障害を与えるものを取扱う作業 アセチレン溶接装置による溶接作業	安衛則594条等 安衛則312条(315)
脚絆・安全靴	通路等の構造、作業に応じた作業級	安衛則558条







株式会社 高田工業所 TAKADA CORPORATION